

年 度 評 価 シ ー ト

課名 高齢者福祉課

施設の名称 静岡市清水中央老人福祉センター	指定管理者名 社会福祉法人静岡市社会福祉協議会										
1 履行状況											
(1) 目標達成											
利用者数											
<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">施設名</th> <th style="width: 15%;">令和5年度</th> <th style="width: 15%;">令和4年度</th> <th style="width: 15%;">令和3年度</th> <th style="width: 15%;">令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">清水中央老人福祉センター</td> <td style="text-align: center;">15,117人</td> <td style="text-align: center;">19,269人</td> <td style="text-align: center;">6,013人</td> <td style="text-align: center;">2,091人</td> </tr> </tbody> </table>	施設名	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	清水中央老人福祉センター	15,117人	19,269人	6,013人	2,091人	
施設名	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度							
清水中央老人福祉センター	15,117人	19,269人	6,013人	2,091人							
目標値 45,000 人、実績値 15,117 人、達成率 33.6% (前年度比 78.5%)											
【参考】平成30年度（新型コロナ前）利用者数40,517人											
目標値は新型コロナ前の水準を設定したが、長引くコロナ禍において、高齢者の行動に制限が掛けられたことにより利用者数が激減した。また、令和5年10月から修繕により浴室を休止したため、前年度よりも利用者数が減少しているが、教養娯楽室や集会室の利用は増加しており、浴室が利用できれば前年度を上回っていた。											
(2) 施設利用状況											
新型コロナ5類移行に伴い、各団体の活動も活発になりつつあり、特に集会室は各地区シニアクラブの地区の集いやカラオケの団体利用が多い。											
(3) 人員配置状況											
仕様書に基づき適切な人員配置がなされている。											
(4) 業務実施状況											
業務仕様書及び事業計画書に従って実施された。主な事業と参加者数は以下のとおり。											
ア は一とぴあひろば（生活相談・健康相談） 毎月第4月曜日に、高齢者の健康・福祉相談や参加者同士の交流機会を目的とした居場所づくりを実施し、延べ124人が参加した。											
イ ちょっくら体操（介護予防） 毎週金曜日に、体力維持を目的とした体操、クイズ、地域包括支援センター職員による健康の講話を実施し、延べ643人が参加した。											
ウ 自力体力トレーニング教室（介護予防） 毎月概ね第2・4火曜日に、自立した日常生活を送るために必要な身体能力の向上を目的とした体操教室を実施し、延べ392人が参加した。											
エ その他介護予防 表情筋を動かすことで誤嚥を防ぐ「顔トレ教室」（53人）、認知症予防を目的とした「フレイル予防で健康づくり」（58人）を実施した。											
エ 教養講座等 折り紙教室、デコクレイ教室、ちぎり絵教室、世代間交流講座、ヤクルト健康教室を実施した。											

オ その他

毎月25日に、は一とびあだよりを発行し、行事予定や主催事業等の広報、ボランティア団体の紹介を行った。

【検証・分析等】

仕様書に沿った事業を実施しており、特に健康増進や介護予防に重点を置いた取り組みが評価できる。

【確認結果】

○：協定書等の内容が適正に履行されている。

2 市民（利用者）からの意見・要望の内容とその対応状況の評価（クレーム対応等）

10月以降はろ過機の故障により浴室を休止し、特注部品の納品に期間を要したことで具体的な日程を案内できなかったことによるクレームが多かったが、年度末には修繕が完了して再開することができた。

【確認結果】

○：適切に対応し、改善すべき事項は対応済み、又は改善に向けて作業中である。

3 市民（利用者）へのアンケートや満足度調査の状況評価

(1) 利用者満足度調査

令和5年12月15日から翌年1月31日まで、来館者を対象にアンケート調査を実施した。

【調査結果】

有効回答数：267件、「満足」「やや満足」の回答数：260件

利用満足度：97.4%（前年度97.4%）

【検証・分析等】

利用満足度は高い水準を維持しており、利用者から好評を受けている。

【確認結果】

○：調査の結果が概ね良好である。

(2) 市民アンケート

「福祉のまつり 2023」に来場した地域住民及び区内小学生を対象とした認知度調査を実施した。

有効回答数 160 件、当該施設を知っているという回答数：137 件（85.6%）

【検証・分析等】

高い割合で認知されているという結果となり、今後も引き続き地域に浸透した活動を期待したい。

【確認結果】

○：調査の結果が概ね良好である。

(3) その他の調査

【確認結果】

－：未実施

4 指定管理者の経理状況の評価

【収支状況】

指定管理業務についての収支状況については、適正に執行されている。

【検証・分析等】

光熱費の高騰は精算により対応し、人件費や物価高についても指定管理者の努力によ

り運営されている。

【確認結果】

○：安定的な施設運営を行っており、また今後も継続できる見込みである。

5 総括的な評価（課題事項・指摘事項及びそれらの改善状況 など）

前年度事務事故発生の有無	無
前年度モニタリング調査における改善協議事項の有無	無

【検証・分析等】

指定管理業務全般について、業務仕様書や事業計画書に従い良好に実施されている。
事業全般については、高齢者同士や世代間の交流を意識して体操や講座などを開催しており、居場所づくりに重点を置いた活動が見受けられる。

目標値との乖離は新型コロナの長期化が予測不能であったためであり、指定管理者の責によるものではなく、またその努力により年々回復傾向にある。

【評価結果】

○：良好な管理運営であった。

※事務事故が発生したとき及びモニタリングにおいて改善の指導があったときは、必ず改善状況を記載すること。